

参加された皆さまの発言を尊重して、修正せず当日発言された内容を掲載することを基本にしていますが、下記のとおり掲載にあたって配慮を行っています。

- ・ 発言者については氏名を記載せず、NUMO職員についてはNUMOと、六ヶ所村役場職員については、六ヶ所村役場と、ファシリテーターについてはファシリテーターと記載しています。
- ・ NUMOの職員、六ヶ所村役場の職員、ファシリテーターの方の氏名が、発言中にある場合は、そのまま記載しています。
- ・ 記載することで発言の内容がわかりやすくなり、かつ発言中の議論に影響を与えないものについては、一部加工しています。

寿都町 対話の場（第9回）会議録

1. 日時：2022年4月26日（火）午後5時00分から午後7時05分
2. 場所：寿都町総合文化センター ウイズコム
3. 会議録

（1）開会・挨拶

○NUMO

皆さま、こんにちは。これより、第9回対話の場を開催させていただきます。本日、現時点での出席者は13名でございます。いつも誠にありがとうございます。お仕事などにより、2名の会員の方が遅れてご参加されると伺っております。

「寿都町対話の場会則第4条第2項」におきましては、会員の任期は、対話の場第1回の開催の日、すなわち、昨年4月14日より任期は1年間とし、再任を妨げないということになっております。多くの会員の方には、引き続きのお願いを町よりさせていただいております。よろしくお願いたします。

また、団体のご意向によりまして、3名の会員の方が新たに代わっておりますので、ここに報告させていただきます。

事務局より、2点ご報告させていただきます。

1点目は前回、会員の皆さまにお示ししました、町民の皆さまに地層処分事業を知っていただくためのパンフレット『よくわかる地層処分』についてでございます。すでに、パンフレットの案を会員の皆さまにお配りさせていただき、一部会員の方から、修正などのご意見を頂いております。現在、修正可否を含めまして、検討を進めておりますので、次回以降の対話の場で、最終版をお示しさせていただきます。

2点目は、会員の皆さまのご意見により町とNUMOで発起した、現在18名のメンバーで構成の「町の将来に向けた勉強会」についてです。昨年10月12日に、初回の勉強会を開催して以降、これまで7回開催されておまして、メンバーからのご要望に基づき、地層処分事業の概

要や、文献調査の進捗状況のご説明、NUMO の行う小中高校生向けの、いわゆる出前授業をご体感いただいております。そして現在、北海道電力泊原子力発電所や JAEA 幌延深地層研究センターへのご視察を7月までに実施できるよう、日程調整を行っているところです。こうした活動内容を、町の広報誌への折込チラシなどにより、広く町民の皆さまに知っていただくような、取り組みの検討を実施してまいります。

以上2点のご報告でございました。

それでは、これまで会員の皆さまから、青森県六ヶ所村の原子力関連施設の誘致から、これまでの経緯、背景についてお話を伺いたいという、ご希望におこたえするため、事情に精通されております、六ヶ所村役場政策推進課の吉岡課長をお招きいたしましたので、総論的なお話を伺いたいと思います。お手元の資料「六ヶ所村における原子力関連施設の誘致からこれまでの歩み」については、本日、吉岡課長にお持ち込みいただいたものとなります。

また、お手元に付箋をご用意しております。ご質問お気づきの点がございましたら、付箋に記入いただきますようお願いいたします。

それでは、吉岡課長よろしく願いいたします。

(2) 六ヶ所村における原子力関連施設の誘致からこれまでの歩みについて

○六ヶ所村役場

おぼんでございます。青森では「おぼんでございます」というような、挨拶が一般的でございますので、ここでも「おぼんでございます」とご挨拶させていただきます。

私は、今ご紹介いただきました吉岡と申します。隣が、画面を映すパソコンを操作する関係上、赤石を連れてきております。よろしく願いいたします。以降、座って説明させていただきます。よろしく願いいたします。

まず、タイトルが「六ヶ所村における原子力関連施設の誘致からこれまでの歩み」とございますが、ちょっと間違いがございます、六ヶ所村、実を言うと村から原子力施設を誘致した、というわけではございません。これから説明申し上げますけども、電気事業連合会と国から要請がありまして、それを受けたというような形となっています。ですから、村から「原子力施設、来てください」というようなかたちで、誘致したわけではございませんので、その辺をお話の中でも、ご説明申し上げますので、ご理解していただければと思います。

まず、私事でございますが、自己紹介をさせていただきたいと思っております。私は、生まれも育ちも六ヶ所村でございます。小学、中学を六ヶ所村で過ごしまして、高校と大学はちょっと地元を離れましたけども、ほぼほぼ青森県内で過ごしてまいりました。もちろん仕事に就いてからも、六ヶ所村で過ごしております。この近くにも泊村がございますが、六ヶ所村にも泊という地区がございます、そこは漁業を中心としたまちですけども、そちらに居を構え、妻と小学2年生の娘と、私の母親の3人と暮らしております。私の経歴といたしましては、大学卒業後、新卒で役場に勤務いたしました。勤務したのが1990年(平成2年)ですので、今年で32年目。企画、商工観光で16年間、教育委員会社会教育課で5年間、原子力を含む防災関係で4年間、2018年(平成30年)度から現在まで、村の政策推進課長の職にございます。教育委員会で

は、社会教育主事の資格も持っておりまして、そちらで社教関係を一生懸命取り組んでまいりました。あと、原子力関係の防災では私、平成23年、東日本大震災を経験した関係もあって、防災士という資格を取得しました。村では一番最初に取得した人間ということになっております。そちらも買われて、原子力の規制も含む防災関係にも4年おりました。役所での、我々政策推進課の業務ですけれども、一般的な業務といたしましては、どこの町村でもあるような、行政の最重要計画と言いますか、そちらの総合振興計画の管理だとか、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」関連の人口減少対策だとか地方創生事業、都市計画とか誘致企業のほか商工観光、最近ではコロナ関連の国の施策だとか県の施策、あとは村独自にもコロナの支援、生活支援だとか企業への支援を行っております。また、ちょっと見ていただければ分かりますが、村特有の政策推進課で担当している業務が多々ございます。まず、風力発電事業関連でございますが、こちら寿都町さんは、自治体電力ということで自治体が運営している電力ですが、村のほうは、一般の民間の事業者さんから来ていただいて、後ほど説明いたしますけれども、110基の大型風力発電機がございます。そちらと、あとは大型の太陽光パネルの設置が3か所ございまして、そちらも担当しております。あと水素エネルギー、こちら大手石油業者が村に今入りまして、次世代の、何て言いますか、水素の製造。ちょっと難しいお話ですけれどもMCHといいまして、ある物質に水素をいっぱいそれに介在させて運んで、どこかでその水素を取る。その介在させた物質を、また六ヶ所に持ってきて水素を製造し、運搬するというようなかたちの研究を、これから今やっついこうとか、というような話になっております。あと特記するのがこの4番目。国際熱核融合実験炉ITER、たぶん聞いたことが、皆さんは無いかもしれないですけども、こちらフランスに核融合の実験炉がございます。ちょっと記憶が飛んでおりますが、平成の13年ぐらいでしたか、この実験炉をどこに建設するかということの世界で協議しました。まず、日本で協議して六ヶ所、苫小牧、茨城の那珂市だとかが名乗りを上げました。最終的には、六ヶ所が日本の候補地となって世界に出て行ったのですが、フランスに負けてしまいまして、ITERの実験炉につきましてはフランスに建設されることになりました。ですが、このITERの補完研究、今、実験炉ですので、この後に原型炉というものを造らなきゃいけないのです。原型炉を造るにあたっての補完研究を今、村でやっております。あとですね、その下の「むつ小川原開発」、今日のお話の、たぶんメインになるのではないかというものなので、これは後ほどゆっくり説明して参りたいと思います。あとはご覧の通りです。最後に、村長の特命とありますけれども、私、政策推進課に在籍し、村には総務課がありますが、総務を通り越して、村長が私にいろんなものを命令してくるので、ちょっと私も忙しい身でございます。

実を言うと、こんなに担当している青森県の企画担当部署というのがなくて、たぶん、北海道にもないと思います。私、県庁の人からは「たぶん青森県で一番忙しい課長じゃないか、課長大丈夫？」っていつも言われます。私ですね、仕事も家庭も大好きですので、本当に嬉しく仕事はやらせてもらっております。

次ですね、今日、対話の場ということで、お招きいただき本当にありがたく思っております。まず、六ヶ所村の現在に至るまでの経緯や現状をテーマとしたお話なのですが、まず六ヶ所村、たぶん皆さんご存知ないと思うので、六ヶ所村とはこんな感じの自治体なんですよ、という

ところを、ちょっと大きく俯瞰しながら、経緯や現状を紹介して参りたいと思います。その後、先ほどちょっとお話しした「むつ小川原開発」、その後原子燃料サイクル。正式名称は、核燃料サイクルというそうすけども、核と言うと「なんか村民が怖がるんじゃないの」という話になって、原子燃料というような、我々行政ではそういった言い方をしています。国と話をするとき、法律用語であります核燃料サイクルという話もしますけども、住民と話をするとき、原子燃料サイクルという言葉を使っております。こういったお話を参りたいと思います。まず、六ヶ所の大きく俯瞰した概要というものを、これからご紹介申し上げます。

まず、六ヶ所村の沿革ですけども、明治22年の町村制施行によりまして、倉内・平沼・鷹架・尾駈・出戸・泊の六つの村が集まったことで六ヶ所。六ヶ所の村が集まったので、六ヶ所村という名前になっております。資料右側の青森県の図を見ていただきたいんですけども、東側は太平洋、西側は横浜町という町を境に、そちらに陸奥湾がございます。南北で33 km、東西で14 kmの、南北に細長いまち村になっております。下北半島の付け根ということで「まさかり半島」、まさかりの柄のところというような形で、面積は252 km²でございます。人口ですけども、これには国調の人口が書いてありますが、今年の1月1日での人口は9,998人ということで、残念ながら人口減少によって、10,000人を切っているような状況です。

続きまして、産業のお話です。村の産業、私が住んでおります北部の泊地区ですけども、北部は漁業が盛んです。組合が3つございまして、主な魚種と言いますと、夏から冬にかけてはイカ、秋は鮭でございます。その下の中部ですけども、中部が開発区域となっております、こちらは商工業がメインとなっております。下の南部地区ですけども、農業・酪農業。農業は、今は長芋だとか、ごぼう、人参、大根の根菜類がメインです。あと、これも歴史的な背景はあるんですけども、酪農業が盛んで、青森県では一番の酪農地帯になっております。

続きまして、教育・医療関係でございます。教育関係といたしましては、認定こども園がいずれも公設4園、小学校が4校、中学校が3校、あと県立高校が1校所在しております。その他、先ほど核融合関係のお話をさせていただきましたが、この核融合関係で補完研究するための外国人が、フランスとかイタリアからみえています。その研究者が家族同伴で来ている関係もありまして、その子息のための国際学級、この絵の右上の茶色い建物、国際教育研究センターの中に国際学級を作って、外国人の勉強と言いますか、小学校の課程、中学校の課程をやらせていただいております。

下の医療センターでございますが、先ほど寿都町を、ちょっと見学いたしました、寿都町にも立派な診療所がございます。村も2014年(平成26年)8月に、六ヶ所村地域家庭医療センターを、地域医療振興協会という協会が東京にございまして、その協会に指定管理をお願いして、そちらから医師が常駐で3名、研修医と称して約常時3名ぐらい村におります。診療課程といたしましては、内科・歯科・眼科、あと介護老人保健施設、保健相談センター等も併設している状況でございます。また六ヶ所村、どちらかと言うと僻地でございます。ですから、緊急的に病気が悪化した、例えば、事故にあった場合に緊急搬送できるように、こちらの施設にヘリポートを常設しております。そのヘリポートを利用して、六ヶ所村から約80 km離れた八戸市の市民病院、こちらの緊急医療に関しては全国的に有名な病院です。そちらに約20分で搬送して、

治療をしております。

続きましては、人口の推移でございます。人口は先ほども若干しゃべったんですけども、今年の1月で、村始まって以来10,000人を切って、今9,998人からまたさらに50人ぐらい、確か昨日の数字だと下っていたと思います。ですが、国勢調査による人口では、2020年（令和2年）ですけれども10,367人、世帯数が5,194世帯となっております。1990年（平成2年）の時に、一旦ガクッと落ちているところがございますが、こちらからどんどん盛り上がっていったって、2000年（平成12年）の時に、約12,000人を下回るぐらいまで人口が伸びました。その後、今の人口減少が始まりまして、若干ずつでございますが下っております。ですが、村の出生率でいきますと、青森県内の中では4番目に高い6.8%となっております。高齢化率で言いますと、県内では一番低い23%となっております。逆を返しますと、高齢化の方が少なく、若い人が多いまちということでも知られております。

続きまして、就業人口でございます。このグラフを見ていただければ分かるのですが、1975年（昭和50年）と、国勢調査の結果、2015年（平成27年）のものになります。第一次産業従事者が2015年（平成27年）では減って、二次産業、三次産業が増えているのがご覧になれると思います。やはり開発や原子燃料サイクル事業などによって、村の産業構造が大きく変化したのではないかと考えられます。

続きまして、予算でございます。こちら年度ごとに予算、決算の状況を資料にしております。原子力関連施設の立地以前は、1984年（昭和59年）を見ますと歳入が約46億円。そのうち村税が18億円でございます。地方公共団体の財政力を示す指数でございますが、財政力指数という言葉がございます。こちらの財政力指数が、1984年（昭和59年）当時では0.876ですので、地方交付税をいただいていた団体でございました。原子燃料サイクル施設の一環でありますウラン濃縮工場、低レベル放射性廃棄物埋設センターが竣工した1993年（平成5年）度以降は、徐々に歳入が増えていきまして、1996年（平成8年）度には財政力指数が1を超えまして、1を超えると国から頂く地方交付税をもらわない自治体、団体になります。これを不交付団体と言いまして、1996年（平成8年）から現在まで不交付団体を続けております。ちなみに、2021年（令和3年）度の一般会計の予算ですが、154億1,900万円。財政力指数に関しましては、2018年（平成30年）から2020年（令和2年）までの3か年を平均しますと、1.785となっております。これは全国では2番目に高い数値だそうです。

以上で、村を俯瞰的に見た紹介は終わらせていきまして、本題の六ヶ所村の現在に至る経緯や現状について、「むつ小川原開発」や原子燃料サイクル事業に踏み込んだお話をして参りたいと思います。

六ヶ所村で進められております、原子燃料サイクル事業であります。既に35年になります。原子燃料サイクル事業と共に歩んだ、六ヶ所村の経緯や現状をご理解していただくためには、まず原子燃料サイクル以前の、先ほど来ちょっと出てきておりますワードでございます「むつ小川原開発」、国策であります「むつ小川原開発」について知っていただく必要がございます。「むつ小川原開発」を知っていただいて、初めて原子燃料サイクル、その後の六ヶ所村というものが理解できるかなと思っています。なので、ちょっと時間を戻しまして1969年（昭和44年）ま

できかのぼりお話を始めたいと思います。

1969年（昭和44年）は私が生まれて2歳の時でございます。六ヶ所村ですけども、今日NUMOの方から、この辺も“やませ”が吹くということで聞きました。実を言うと六ヶ所村も、夏場7月の中ぐらいから“やませ”が始まります。すごく寒いです。大体平均すれば22～23度くらいなのかな。そこから青森市まで走ると、青森は33度とか、本当に60kmくらいしか離れてないのにそんなに違います。朝は天気がいいんですけども、昼前ぐらいになってくると、海から大量の霧がどンドンどンドン陸に近づいてきて、陸が霧の状態になります。なので、古い時代の農業、簡単に言いますと、稲作に適した土地ではなかったということになります。また、寿都は先ほど聞いたら、交通の要衝であったということで聞いております。先ほど、下北半島の絵を見ていただいたんですけども、六ヶ所は3桁国道338号線が一本だけ通る、いわゆる陸の孤島と言われている僻地でございました。ですから、農業もそうでしたし、商工業にしても産業が全く育たない、典型的な出稼ぎの村として知られておりました。「出稼ぎ」という言葉、皆さんご存知ですよ？ はい。ありがとうございます。面白い記事があったので、ちょっと拾ってきました。「村の人口12,000人のうち8,000人は出稼ぎしており、50歳以下の男子においては9割が出稼ぎをしている」。これですね、青森県で一番大きい報道、新聞社東奥日報の1970年（昭和45年）5月4日付の記事でございます。さすがに、12,000人のうち8,000人が出稼ぎしているというこの数字は、ちょっと盛りすぎなんじゃないのかなと、自分ではちょっと信じがたい部分がございます。ですが、実際記事になっているものです。とにかく六ヶ所村は、出稼ぎの常習地帯ということで命名されておりました。

「むつ小川原開発」についてですけども、「むつ小川原開発」は、北海道でいうところの苫小牧東部、たぶん、苫東とかで言われている工業地域のことだと思うんですけども、苫東と共に1969年5月の新全国総合開発計画、いわゆる新全総に登場します。こちらは巨大な開発計画でございました。青森県におきましては、この計画を積極的に推進するため1970年4月に、県庁内にプロジェクトチームとして、陸奥湾小川原湖開発室を設置いたしました。また、経済界では経団連が中心となり、「むつ小川原開発株式会社」を設立。用地買収に当たる第三セクター「青森県むつ小川原開発公社」も同年に創設されております。1970年8月、青森県は六ヶ所村に隣接する三沢市、野辺地町、そして六ヶ所村を開発区域とした鉄鋼やアルミ、石油精製、石油化学、火力発電、非鉄金属などを含む巨大コンビナート構想である住民対策大綱案、並びに「むつ小川原開発立地想定業種規模」という計画を発表いたしました。とりわけ、この開発計画の中で六ヶ所村では1,100世帯、人口にいたしますと5,500人、村の人口の半分が立ち退きを迫られるという開発計画でしたので、議会や行政、また村内外においても激しい反対運動が展開されました。隣接の三沢市、野辺地町、そして六ヶ所村の開発地域から、激しい反対運動を受けた青森県では、すぐさま開発区域を修正しまして、業種につきましても石油精製、石油化学、火力発電へと変更。また三沢市、野辺地町につきましても開発区域から外し、村の立ち退きも360世帯へと縮減しました。しかしながら、大幅に縮減した計画においても開発面積は村の5分の1、約5,000ヘクタール。東京ドームですと1,000個分になるそうです。火力発電につきましてもは1,000万キロワット。泊原発が確か100万キロぐらいだったので、ああいう発電所が10基。

石油精製におきましては、1日あたり200万バレル。200万バレルってどんな数字と言いますと、現在、我が国の石油精製能力が、1日あたり345万バレルとなっておりますので、小学校とかの社会科で、鹿島臨海から始まる太平洋沿岸の太平洋ベルトって分かりますか？ 鹿島から、千葉、東京、あとは名古屋。最後は北九州のほうまで行くのかな。その太平洋ベルトの石油コンビナートで行われている、石油精製の約6割を六ヶ所村で代替えしますという計画なのです。この計画を見ると、その当時、この太平洋ベルトの地域にあるような大都市が、六ヶ所村できるというようなことが想定できます。たぶん、100万人とか150万人都市が六ヶ所に出来るという、とてつもない計画だったことが想像つくと思います。その後、青森県がこの計画の策定を強力に進めました。1972年（昭和47年）6月、第一次基本計画を当時の佐藤栄作内閣に提出いたしました。同年9月に閣議において口頭了解がなされ、政府公認の計画になります。翌年、村では開発の賛成派反対派によるリコール合戦。こちらですね、村長のリコールがまずございまして不成立。その後、今度は議会のリコールがありまして、こちらもまた不成立となったわけですけども、その年ですね12月に村長戦が行われまして、この開発推進であった「古川 伊勢松氏」が僅差で、その当時反対を掲げていた「寺下 力三郎氏」を破りまして、それ以降、村は開発推進の行政へ大きく動き出すことになります。古川村政におきましては、土地の買収は進捗したものの、その当時、第一次石油危機、英語で言えばオイルショックというものが、日本の高度経済成長を終わらせたということになっております。そして、経済の情勢は激変しまして、それを受けた青森県は、1975年12月に第二次基本計画を決定し、政府に提出。計画の内容は、開発規模を大幅に縮小するのでございましたが、実際縮小した計画に見合う事業というものは、もうすでに国内にはなかったということで伺っております。また、その後すぐ1979年10月、その前に二度目のオイルショックも勃発いたしまして、実際この開発計画、新全総に掲げられた「むつ小川原開発計画」が、もうそういったプロジェクトが全く存在していませんよ、という状態が六ヶ所村に突きつけられた事実でございました。

冒頭にもお話ししましたが、六ヶ所村は産業がなかなか育たない地域です。典型的な出稼ぎの村でございました。実際、私の父も出稼ぎ労働者の一人でございましたから、年にお盆と正月に二回戻ってくる。1週間くらいいて、また中央？地方？に行ってお出稼ぎする、というような生活をしておりました。なので、私幼い頃ですね、私の父との過ごした記憶というものがほとんどございません。私、「村の先人」と呼んでいるんですけども、「村の先人」たちは、さまざまな葛藤だとか騒乱を乗り越えて、この開発に出稼ぎ地帯であるこの村の命運と産業振興、あと強いて言えば自治体の存亡を賭けていたと思います。ですが、この二度のオイルショックとともに村の、活性化というものが、もう消えてなくなるというような状況まで追い込まれてしまいます。ここまでが、六ヶ所村の「むつ小川原開発」とともに歩んだ第1章だと思えます。

ここから、サイクルのお話をいたします。そのような状況があつて、その中で1984年、青森県の太平洋沿岸、そちらを立地点とします、原子燃料サイクル施設の建設構想が浮上して参ります。さらに7月、電気事業連合会は県と村に対しまして、原子燃料サイクル施設の立地の正式要請を行います。要請を受けました青森県、とりわけ六ヶ所村においても、「むつ小川原開発」発表の時と同様、一部では反対運動が起こりました。しかしながら、資源に乏しい我が国のエネルギー

ギー政策へ協力すること。そして、何より「この地に産業を創出し出稼ぎをなくすんだ、家族と共に家族のいる故郷で働いて、家族と共に生活を営む」、このような「むつ小川原開発」を受け入れた時と同様の、大義というものが村にあったと思います。ですから、村の反対運動というものは急速に沈静化します。そして、このサイクル施設を受け入れる方向へと向かっていきます。

とても簡単なことですが、当たり前のことですが、家族がいつも一緒にいれるということはやっぱりとても幸せで、とても大事なことだと思います。私の幼少の時の経験からいくと、今、子供と一緒にいれることがとても幸せだと思います。ですが、古い時代はそれが六ヶ所村ではできなかったということです。ですから、当時の六ヶ所村の住民、行政、議会は「むつ小川原開発」、「原子燃料サイクル施設」を受け入れることで、出稼ぎを解消させよう、そう思い、これを受け入れすることにしました。実際、この受入の受諾が「良かったか、悪かったか」ということは、現在私は「良かった」と思っています。とても子供と一緒に、家族と一緒に住めて幸せだと思っています。ですが、この後の判断につきましては、たぶん今どうこう言えるわけではないので、たぶん歴史が判断してくれるのではないかな。何か他人事のように聞こえますけども、そう言うしかないかなと思っています。現状、六ヶ所村を俯瞰しますと、やっぱり私は開発サイクル施設を受け入れて良かったなと判断しておりますし、村の住民も私と同じような考えだと思います。

年表を続けます。翌年1985年（昭和60年）4月、安全確保を第一義として産業振興、地域の発展を掲げた、原子燃料サイクル施設の立地への協力に関する基本協定書を、電気事業連合会の立会いのもと青森県、六ヶ所村、事業者であります現在の日本原燃株式会社と締結いたしました。その後1988年（昭和63年）10月には、ウラン濃縮工場。1990年（平成2年）11月には、低レベル放射性廃棄物埋設センター。1992年（平成4年）5月には、高レベル放射性廃棄物貯蔵施設。1993年（平成5年）4月には、サイクルの要でございます、再処理工場がそれぞれ着工いたしまして、再処理工場以外はすでに完成し操業しております。先ほども、村の予算のところでご説明申し上げましたが、高レベル放射性廃棄物貯蔵施設が、1996年（平成8年）に竣工しました。これで固定資産税の増加により、地方交付税の不交付団体になったところがございます。再処理工場に関しましては、2006年（平成18年）に竣工に向けた最終的な確認でございます、アクティブ試験を開始しましたが、使用済みの核燃料を溶かす段階の部分が想定より溶けなかったのですね。本来だったら水みたいに溶けるところが、飴みみたいな感じで、なかなか溶けないというような不具合が起きてしまいました。その後に、その試験を繰り返すことになったのですけれども、溶解試験が成功した、アクティブ試験ももう99%終了して、もうすぐ竣工、操業というような段階まで来た時点で、2011年（平成23年）3月11日の東日本大震災になるわけです。その後、本日まで10年間は、新規制基準への安全対策工事等の対応により、竣工とはなっておりませんが、本年9月末が工程の期日になっております。現在約10,000人が、原燃のサイトの中に入って、その安全対策工事を鋭意進めているということになっております。10,000人と言いましても、村内からたぶん3,000人ぐらい。たぶん7,000人ぐらいが、村外から六ヶ所に来て、工場の中に入って建設工事をしている。ですから、デメリットですけれども交通渋滞がちょっと激しいのです。この9月末までの竣工に向けて鋭意、今工事を頑張っているということで

伺っておりました。その後、「むつ小川原開発」といたしましては、サイクル関連企業のほか、先ほどもうちょっと説明申し上げました、110基の大規模風力発電施設や日本最大級のメガソーラーの集積地、また次世代エネルギーとして注目されております水素のプラント。あと、先ほどもちょっとこちらでも説明いたしましたが、核融合エネルギー関係の実験炉 ITER の幅広い支援及び補完活動が行われております。今後は、この核融合関係、原型炉の誘致を目指していくということに今、村ではしております。ここまでが、本日の本題の六ヶ所村の現在に至るまでの経緯や現状でございます。

ここから資料がありませんが、私の意見をちょっと言わせてもらいます。先ほど来お話ししている通り、産業に乏しく出稼ぎに頼らざるを得なかった、六ヶ所村の先人たちは開発を選択しまして、村の発展に想いを託したと思います。現在は、村では再処理工場自体はまだ竣工してないのですが、その関連のさまざまな生業が起こされております。その生業で日々の生活の営みが生まれておりまして、例えば雇用だとか、例えば学校卒業して希望すれば村に就職できる。とても難しいことではないです。古い時代はやむを得なくしておりました出稼ぎも、現在はありません。ほとんどというかゼロです。予算的にも、出稼ぎの予算を我々の部署で持っているのですが、ここ数年執行されません。出稼ぎしている人がいないということも裏付ける証拠なのかなと思っております。実際、今出稼ぎもなくなっていることもございまして、家族が当たり前のように、一緒に過ごすということが今できています。私も先程お話ししましたが、小学2年生の娘がいます。毎日朝起きれば娘がいて、家族がいて、仕事が終わって、家に帰れば家族がいる。今、六ヶ所村は、ほとんどがそのような生活ができるようになりました。先ほども話しましたが、これは本当に、私は大切に幸せなことなのではないかなって、自分自身は思っています。

今日の最後になりますけれども、これまで誰もが高レベル放射性廃棄物、最終処分の問題、ここから目を背けてきたと思います。ですが、片岡町長が、この問題に一石を投じてくれたと思っております。私はとても尊敬しています。私は、皆さんがこの問題から目を背けていても、決して解決はならないと思っていますし、次の世代にこの問題を先送りしてはならないと思っております。この対話の場にお集まりの皆さん、本当に時間の許す限り皆さんで議論していただきたいと考えています。私は短絡的に、「受け入れたほうがいい」だとか、「やめたほうがいい」というそのようなお話はできません。もちろんする予定もございません。するつもりもないです。しかしながら、この高レベル放射性廃棄物は、これまでの我が国の生活や経済、これを支えてきたエネルギーの、言葉が悪いかもしれないですけど亡骸です。ゴミという人もいるかもしれません。私は亡骸だと思っています。その処理処分につきましては、恩恵を得てきた私たち国民みんなが当事者であると考えています。私は、皆さまの対話の場での議論が、できれば本当にどんどん広がって、全国に広がって、この問題が自らの問題であるということを理解してもらいたいと思っています。そして、国民皆さんでこの問題を解決していかなければならない、そういうことを知ってもらえればと思っております。そして、そのようになるように、これからも願っていききたいかなと思っています。

すみません、ちょっと最後辛気くさい話になりましたが、これで私からの説明を終わらせてもらいます。ご清聴ありがとうございます。

○NUMO

吉岡課長ありがとうございました。会員の皆さま、これからおよそ10分間の休憩に入りたいと思います。細かな刻みで恐縮ですが午後6時1分より再開いたしますので、それまでにお席にお戻りください。マスコミ各社の皆さま、休憩の後、会員の皆さまによります質疑意見交換に入りますので、恐れ入りますがご退出をお願いいたします、中継はここまでとなります。以上よろしくをお願いいたします。

< (3) ワークショップ 非公開 >

(4) 振り返り

○ファシリテーター

北海道大学 竹田でございます。今年度もよろしくをお願いいたします。本日のテーマは3つありました。(前方に掲示してあります模造紙の) 左から右に流れてく形になっています。まず、進捗報告ということで、1つ目に町民の皆さまにわかりやすいパンフレットの作成、これは以前からやっていますので、これの進捗報告がありました。それから、2つ目が、これ今日の一番大きなポイントですけれども、六ヶ所村における原子力関連施設の誘致から、これまでの歩みについてということで、六ヶ所村の吉岡課長、ここにお名前がございましてけれども、来ていただいて、皆さま方も資料をお持ちになっているかと思えます。あと、説明部分は聞いてらっしゃると思えますので、そこは割愛しますけれども、その講演があつて質疑応答がございました。それから、状況を踏まえた会員間における意見交換を3つ目で行いました。この部分が説明の部分ですので、この部分は皆さん聞いていらっしゃると思えます。ここはちょっと割愛をさせていただきます。それから(模造紙の) 議題2、ここは質問ですね。付箋の緑色が会員の皆さんから出た質問。付箋の橙色が回答ということでございます。質問の内容を主にお話をしていくと、これみんな六ヶ所村のお話ということで聞いてください。

「高校を卒業した人の何パーセントが地元に残っていらっしゃいますか?」。求人有効倍率がこれですね。「高卒後地元での就職は100%です」というようなご回答がありました。

それから、国際教育センターというような海外の研究者向けの学校、そういうものがあるのだそうですね。国際学校というのがあるのですけれども、「どういふ生徒がいますのですか?」とか「どういふ教育をなさっているのですか?」というようなご質問がございました。

あと風評被害の話ですね。「核のゴミの対話の場だけでも、風評被害があるということですが、六ヶ所村ではどうなのですか?」というようなご質問がありました。それについては、「青森県庁内に風評被害認定委員会があります」というようなご紹介と、それから「過去に不買の話も聞いたことないです」と。これは漁業についてのご質問だったのですが、「農業についても同様です」、というようなご回答がございました。

それから、この付箋も同じですね。「原子力は風評がつきものだけれども、風評被害に関する協定はございますか?」ということなのですけれど、県事業者などということですね。「協定はないけれども、県と電事連で100億円の資金から、もし風評被害起きた場合、補償する制度がありま

す」ということのご説明がございました。

あと、「補助金なしの税収はどのくらいですか?」、「固定資産税が65億円、これがメインとなっています」というようなご説明がございました。

それから、就業人口の割合、第二次・第三次産業の従業者が増えているようだけれども商工会関係ですね、「家業を継ぐ方も増えて活性化しているのではないですか?」、ということのご質問があったのですけれども、やっぱりそういうことではなくて、「商店街は少なくなっていて、原燃などの企業に勤めるようなサラリーマンの方が多くなっている」というような現実的なお話がございました。商店が無くなってきているとか、車社会になってスーパーに行く傾向がある、というようなご説明がございました。

就業人口の割合ですね。グラフが皆さんの資料の中にもあったかと思うのですが、これについての質問がありまして、第一産業、こちら辺の兼業農家さん、専業農家さんの割合ですとか、戸数だとか、そういうようなご説明がありました。

それから、「日本原燃の関係で、六ヶ所村で仕事をしている人が多いという理解でよいか?」ということについては、「7割ぐらいの人が仕事をしているのではないか」と。「日本原燃は、青森、北東北の中でも大きな会社です」、というご説明がありました。それから漁業者の数ですね。2015年(平成27年)で、566人。原子燃料サイクル関係の就労人口はどのくらいか。10,000人ぐらい六ヶ所に働きに来ている、企業が140社ぐらいあるというような話です。

それから約10,000人の人口、10,000人というのは、今の村の人口のことだと思うのですが、「周辺から働きに来る方を含めると、20,000人が働いているのですか?」というようなところ。それについては「現在、安全対策工事があるので10,000人ぐらい来ている。通常は4,000人ぐらい、常に原燃の社員さんが3,000人くらいいる」というような話がありました。

非常に具体的なデータに沿った質問と、それからご回答がなされたということでございます。

それとちょっと話が離れますけれども、課題3として、今日の3つ目の議題をご説明いたします。今までの話や議論を踏まえた、今後の対話の場の展開についてということで、これまで地層処分の説明ですとか、あるいは制度的な話とか、そういうことをずっとやってきたわけなのですが、今回、六ヶ所村の話ということで、若干ちょっとフェーズが変わってきたということ踏まえて、今後どうしたらいいのですか、というような話を最後の20分ほどさせていただきました。

その結果、会員の皆さんから、2つ3つの具体的な提案が出て、「もっと小グループで議論ができるようになるといいね」というような話がありました。それから、「今の対話の場のメンバーと、それに同調できるメンバーでざっくばらん」とここに書いてあるのですが、「ざっくばらんに話せるような対話の場というのが作れるといいね」というような議論がありました。例えば、イメージどんな感じですか。やっぱり酒の席、なかなか今は難しいですけども、そういう中で意見が出てくるものがあるので、そういうようなイメージを持っていますというようなことですね。

あとテーマ、対話の場それからここに出てくるような別の話し合い、こういう中でのテーマなのですけれども、例えばエネルギー問題。今非常に皆さん関心がありますので、そういう問題だとか寿都町の将来像、こういうものを踏まえて、ちょっと色んなテーマで話し合えるようなこと

ができればいいのではないかと、というようなご提案もございました。

「なかなか今まで知識の習得的な非常に高度な質問もあったりして、なかなか十分な意見交換とかもできなかった」、「もっと自由に町民も入れて少人数で意見交換したい」、というようなご意見が出ましたので、こういうものについては、今後継続して検討していくというような方向で今日まとまったところでございます。

その他として、最後に文献調査、前回に関する質問ですけれども、「調査で得られたデータはしっかり公開してくれるのですか?」というようなところですね。そのようなところについては、「調査で取得したデータを皆さんに公開します、さまざまな調査結果を報告書としてまとめます」というようなご回答、これは追加ですね。1点ございました。

以上、今日の主な議題、2つについてのご説明ということでさせていただきました。私から以上でございます。ありがとうございました。

○NUMO

竹田先生ありがとうございました。若干ではございますが、お時間ございますのでご質問承ります。ご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは以上で、対話の場を終了させていただきます。中継もこちらで終了となります。ありがとうございました。

以上